

■ 「V. 推進方針」の構成変更について

*理由：今回の改定における推進方針の最も重要な視点は、「協治（ガバナンス）によるまちづくり」であることが伝わりやすい構成とする。

***資料2**からの見直しのポイント

- 「協治（ガバナンス）によるまちづくり」が基本方針であることを明記する
- 「各主体の役割」や「推進方策」の前半は、まちづくり戦略の一部とする
- 行政主導の「推進プロジェクト」部分は前段で整理する

*代替案の構成

V. 主要推進プロジェクト

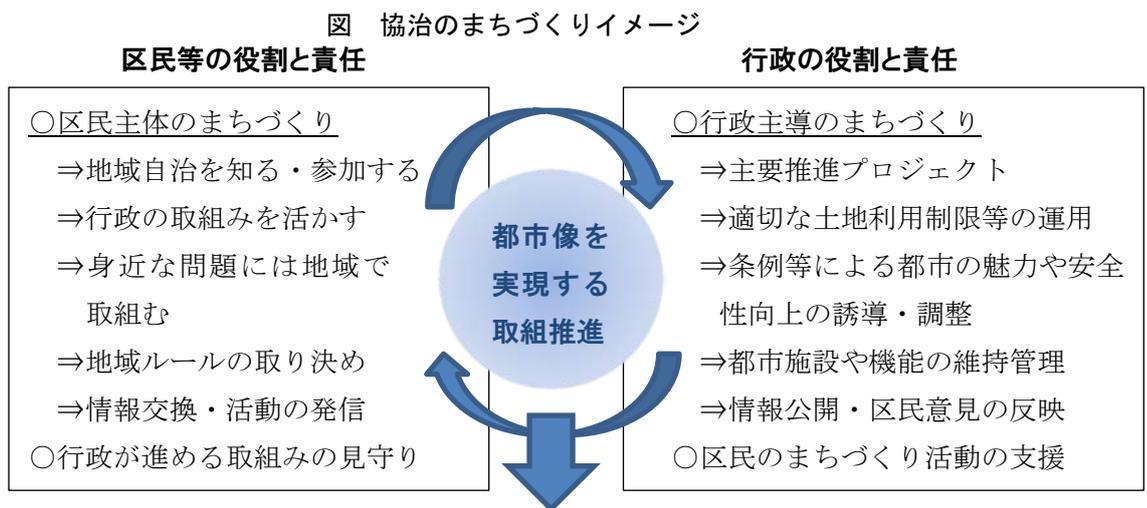
- (1) 主要推進プロジェクト一覧
- (2) 各主要推進プロジェクトの整備方針

VI. 推進方針

1. 協治（ガバナンス）によるまちづくり

1-1. 協治（ガバナンス）によるまちづくりについて

- (1) 協治（ガバナンス）が求められる背景
- (2) 協治（ガバナンス）によるまちづくり
⇒協治をまちづくり分野で実現する基本的な考え方を示す項とする。



戦略を持ったまちづくりの推進

『短期/長期の目的に向けて・どのようなテーマで・誰が（担い手）・どの時期に・何を行うか』
関係者が共有化しながらまちづくりを進める

1-2. 区民主体の協治のまちづくり

- (1) 主なまちづくりのテーマ
- (2) 各テーマの実現に向けた協治のまちづくり戦略の考え方

1-3. 行政主導の協治のまちづくり

- (1) 主なまちづくりのテーマ
- (2) 各テーマの実現に向けた協治のまちづくり戦略の考え方

1-4. 協治の取組み推進

- (1) 区民等の役割 → (例) 区民モニター制度等への協力など
- (2) 行政の役割 → (例) 効率的な都市機能の維持管理策／施策連携／区民活動支援の仕組み

2. 計画の進行管理